

平成 29 年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越しについて

平成 29 年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告します。

平成 30 年 5 月 31 日 報告

守谷市長 松 丸 修 久

平成 29 年度守谷市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						繰越工事資金	国庫補助金	過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額			
1	1	汚水管渠整備工事（管布設）	24,084,000	3,429,000	20,655,000	0	0	19,125,000	1,530,000	0	0	整備申請に係る年度末の発注工事について適正工期を確保する必要が生じたため

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越するたな卸資産の購入限度額	説明
						繰越工事資金	国庫補助金	過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額			
1 資本的支出	1 建設改良費	污水管渠整備工事(管布設替)	円 56,079,000	円 896,400	円 55,182,600	円 0	円 0	円 51,095,000	円 4,087,600	円 0	円 0	関係機関との調整や工法選定に不測の日数を要したため
1 資本的支出	1 建設改良費	浄化センター改築更新工事	238,095,000	0	238,095,000	48,675,000	70,393,000	101,390,334	17,636,666	0	0	既存設備の調査に不測の日数を要したため
1 資本的支出	1 建設改良費	浄化センター改築更新施工監理委託	6,167,000	496,800	5,670,200	0	2,240,000	3,010,186	420,014	0	0	浄化センター改築更新工事が繰越しとなったため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						下水道事業収益			
1 下水道事業費用	1 営業費用	污水管渠修繕工事	円 84,929,000	円 5,115,960	円 79,413,040	円 79,413,040	円 400,000	円 0	次年度以降に予定していた工事を前倒しして実施するにあたり、適正工期を確保する必要が生じたため
1 下水道事業費用	1 営業費用	雨水管渠修繕工事	円 39,369,000	円 270,000	円 26,903,000	円 26,903,000	円 12,196,000	円 0	次年度以降に予定していた工事を前倒しして実施するにあたり、適正工期を確保する必要が生じたため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						下水道事業収 益			
1	1	路面復旧工事(汚水管渠分)	円 3,240,000	円 2,361,960	円 878,040	円 878,040	円 0	円 0	汚水管渠修繕工事が繰越しとなったため